

令和4年第1回定例会審議結果

■市長提出議案

| 議案番号 | 議案名称 | 内容 | 議決年月日 | 付託委員会 | 審議結果 |
|------|--|---|---------|-------|------|
| 3号 | 小美玉市長等の政治倫理に関する条例の制定について | 市長、副市長及び教育長の倫理規準等を明確化し、市政に対する市民の信頼に応え、公正で開かれた市政の発展に寄与するため、制定するもの | R4.3.25 | 総務 | 原案可決 |
| 4号 | 小美玉市職員の倫理に関する条例の制定について | 職務執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止及び公務に対する市民の信頼の確保を目的に、倫理の保持や公正な職務の執行に必要な措置を講ずるため、制定するもの | R4.3.25 | 総務 | 原案可決 |
| 5号 | 小美玉市補助金等審議会設置条例の制定について | 適正で効果的な財政運営の推進に向けて、審議会の設置に関する条例を制定するもの | R4.3.25 | 総務 | 原案可決 |
| 6号 | 小美玉市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について | 学校のいじめ防止対策及びいじめ問題に対し、いじめ防止対策推進法の規定等を踏まえ、関係組織の整理を行うため条例を制定するもの | R4.3.25 | 文教福祉 | 原案可決 |
| 7号 | 小美玉市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例について | 小美玉市と石岡市、行方市及び茨城町との4市町間で実施する公の施設の広域利用において、かすみがうら市の加入に伴い、所要の改正を行うもの | R4.3.25 | 総務 | 原案可決 |
| 8号 | 行政手続等における押印署名の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例について | 行政手続等における押印署名の見直しに伴い、関係条例について所要の改正を行うもの | R4.3.25 | 総務 | 原案可決 |
| 9号 | 小美玉市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について | 国家公務員に係る非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和及び育児休業を取得しやすい環境整備に関する措置が実施されることに伴い、地方公務員についても均衡の原則に基づき同様の措置を講ずるため、所要の改正を行うもの | R4.3.25 | 総務 | 原案可決 |
| 10号 | 小美玉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について | 人事院の給与勧告に準じ、職員等の期末手当の改定を実施するため及び「第2期小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策として、市内に居住する職員に係る住居手当を引き上げるため、所要の改正を行うもの | R4.3.25 | 総務 | 原案可決 |
| 11号 | 小美玉市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例について | 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正により、所要の改正を行うもの | R4.3.25 | 総務 | 原案可決 |

| | | | | | |
|-----|--|--|---------|------|------|
| 12号 | 小美玉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について | 国民健康保険税の賦課方式の変更及び地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの | R4.3.25 | 文教福祉 | 原案可決 |
| 13号 | 小美玉市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について | 消防団員の処遇改善及び定員を適正化するため、所要の改正を行うもの | R4.3.25 | 総務 | 原案可決 |
| 14号 | 令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第8号） | 歳入歳出それぞれ7億2,145万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を274億1,666万3,000円とするもの | R4.3.25 | 各委員会 | 原案可決 |
| 15号 | 令和3年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） | 歳入歳出それぞれ4,705万円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億7,942万7,000円とするもの | R4.3.25 | 文教福祉 | 原案可決 |
| 16号 | 令和3年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号） | 歳入歳出それぞれ206万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、6億1,589万1,000円とするもの | R4.3.25 | 文教福祉 | 原案可決 |
| 17号 | 令和3年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） | 歳入歳出それぞれ70万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億3,506万5,000円とするもの | R4.3.25 | 産業建設 | 原案可決 |
| 18号 | 令和3年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第2号） | 歳入歳出それぞれ478万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,115万9,000円とするもの | R4.3.25 | 総務 | 原案可決 |
| 19号 | 令和3年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第4号） | 歳入歳出それぞれ720万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を41億2,753万3,000円とするもの | R4.3.25 | 文教福祉 | 原案可決 |
| 20号 | 令和3年度小美玉市水道事業会計補正予算（第3号） | 収益的収入及び支出 支出を99万1,000円減額し、8億2,646万7,000円とするもの 資本的収入及び支出、 収入を554万7,000円減額し、5億8,197万1,000円とするもの | R4.3.25 | 産業建設 | 原案可決 |

| | | | | | |
|-----|---------------------------|---|---------|------|------|
| 21号 | 令和3年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第2号） | 収益的収入及び支出 収入を708万円減額し、12億4,069万3,000円 支出を495万7千円減額し、11億3,100万6,000円とするも 資本的収入及び支出 支出を258万7,000円減額し、11億7,128万5,000円とする もの | R4.3.25 | 産業建設 | 原案可決 |
| 22号 | 令和4年度小美玉市一般会計予算 | 歳入歳出予算の総額をそれぞれ212億円とするもの | R4.3.25 | 予算 | 原案可決 |
| 23号 | 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計予算 | 歳入歳出予算の総額をそれぞれ52億4,007万6千円とするもの | R4.3.25 | 予算 | 原案可決 |
| 24号 | 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算 | 歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億3,372万7千円とするもの | R4.3.25 | 予算 | 原案可決 |
| 25号 | 令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予算 | 歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億2,202万8千円とするもの | R4.3.25 | 予算 | 原案可決 |
| 26号 | 令和4年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算 | 歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,281万円とするもの | R4.3.25 | 予算 | 原案可決 |
| 27号 | 令和4年度小美玉市霊園事業特別会計予算 | 歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,881万8千円とするもの | R4.3.25 | 予算 | 原案可決 |
| 28号 | 令和4年度小美玉市介護保険特別会計予算 | 保険事業勘定 歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億2,068万8千円とするもの 介護サービス事業勘定 歳入歳出予算の総額をそれぞれ758万5千円とするもの | R4.3.25 | 予算 | 原案可決 |

| | | | | | |
|-----|---------------------|---|---------|------|------|
| 29号 | 令和4年度小美玉市水道事業会計予算 | 収益的収入及び支出 収入額 8億4,439万8,000円, 支出額 8億1,876万円とするもの 資本的収入及び支出 収入額 6億7,257万2,000円, 支出額 9億8,142万8,000円とするもの | R4.3.25 | 予算 | 原案可決 |
| 30号 | 令和4年度小美玉市下水道事業会計予算 | 収益的収入及び支出 収入額12億1,904万4,000円, 支出額11億7,266万2,000円とするもの 資本的収入及び支出 収入額8億3,472万6,000円, 支出額12億1,288万8,000円とするもの | R4.3.25 | 予算 | 原案可決 |
| 31号 | 公の施設の広域利用に関する協議について | 小美玉市と水戸市, 笠間市, ひたちなか市, 那珂市, 茨城町, 大洗町, 城里町及び東海村との間において協定を結んでいる公の施設の広域利用について, 対象施設の変更に伴い, 改めて協定を定めるもの | R4.3.25 | 総務 | 原案可決 |
| 32号 | 公の施設の広域利用に関する協議について | 小美玉市と石岡市, 行方市及び茨城町との間において協定を結んでいる公の施設の広域利用について, かすみがうら市の加入及び対象施設の変更に伴い, 改めて協定を定めるもの | R4.3.25 | 総務 | 原案可決 |
| 33号 | 指定管理者の指定について | 小美玉市美野里シビック・ガーデンの指定管理者の指定期間が本年度で最終年度となり, 令和4年度以降の指定管理者を指定するもの | R4.3.25 | 産業建設 | 原案可決 |
| 34号 | 指定管理者の指定について | 小美玉市玉里運動公園の指定管理者の指定期間が本年度で最終年度となり, 令和4年度以降の指定管理者を指定するもの | R4.3.25 | 文教福祉 | 原案可決 |
| 35号 | 市道路線の認定について | 幹線市道の見直しに伴う路線再編成等により, 新たに市道路線として認定するもの | R4.3.25 | 産業建設 | 原案可決 |
| 36号 | 市道路線の廃止について | 幹線市道の見直しに伴う路線再編成等により当該路線を廃止するもの | R4.3.25 | 産業建設 | 原案可決 |

| | | | | | |
|-----|---------------------------|--|---------|------|------|
| 37号 | 市道路線の変更について | 宮田地内、市道小10625号線の一部用途廃止に伴い、路線の終点位置を変更するもの | R4.3.25 | 産業建設 | 原案可決 |
| 38号 | 令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第9号） | 歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億7,452万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を277億9,118万8,000円とするもの | R4.3.25 | — | 原案可決 |
| 39号 | 令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第1号） | 歳入歳出それぞれ2,647万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を212億2,647万1,000円とするもの | R4.3.25 | — | 原案可決 |
| 40号 | 工事委託契約の変更契約の締結について | 市道美2-9号線の道路整備事業において、常磐線高場踏切歩道設置工事の工事費精算に伴い、原契約額1億7,316万円に、変更額1,525万2,332円を減額し、変更契約額億5,790万7,668円として、工事委託契約の変更とするもの | R4.3.25 | 産業建設 | 原案可決 |
| 41号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、農業委員会委員の任命につき、議会の同意を求めるもの | R4.3.25 | — | 原案同意 |

| 報告番号 | 案件名 | 内容 | 議決年月日 | 付託委員会 | 審議結果 |
|------|--|--|---------|-------|------|
| 1号 | 専決処分の承認を求めることについて （令和3年度小美玉市一般会計補正予算） | 歳入歳出それぞれ3,494万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を266億9,520万4,000円とするもの | R4.3.25 | — | 原案承認 |

■議員提出議案

| 発議番号 | 案件名 | 内容 | 議決年月日 | 付託委員会 | 審議結果 |
|------|-----|----|-------|-------|------|
|------|-----|----|-------|-------|------|

| | | | | | |
|----|--------------------------------|--|---------|---|------|
| 1号 | ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議 | ロシアによるウクライナ侵攻に抗議し、軍を完全かつ無条件で即時に撤退させるよう強く求めるとともに、日本政府に対してウクライナからのロシア軍の完全撤退を断固として要求するよう強く求めるもの | R4.3.11 | — | 原案可決 |
| 2号 | 小美玉市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例 | 「行政手続きとして原則押印を廃止する」という政府の政策動向を踏まえ、本条例についても会派に関する届や収支報告の様式から押印を廃止するもの | R4.3.25 | — | 原案可決 |
| 3号 | 小美玉市議会委員会条例の一部を改正する条例 | 各常任委員会を均等化することにより、審議の充実を図るため、常任委員会の所管を変更するもの | R4.3.25 | — | 原案可決 |

■ 請願・陳情

| 請願番号 | 案件名 | 内容 | 議決年月日 | 付託委員会 | 審議結果 |
|------|--|---|---------|-------|------|
| 1号 | 中華人民共和国新疆ウイグル自治区での人権侵害に関して、被収容者の釈放や人権侵害を終わらせるための有効な手段をとるよう国連諸機関へ働きかけを求める意見書提出に関する請願採択の請願 | 中華人民共和国新疆ウイグル自治区での人権侵害に関して、被収容者の釈放や人権侵害を終わらせるための有効な手段をとるよう国連諸機関へ働きかけを求める意見書提出を求めるもの | R4.3.25 | 総務 | 採択 |
| 2号 | 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書 | 最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書提出を求めるもの | R4.3.25 | 産業建設 | 不採択 |

| 陳情番号 | 案件名 | 内容 | 議決年月日 | 付託委員会 | 審議結果 |
|------|---------------------------------------|--------------------------------------|---------|-------|------|
| 1号 | 下吉影小学校を美術館と美術品等の作品保管庫として利活用するよう求める陳情書 | 下吉影小学校を美術館と美術品等の作品保管庫として利活用するよう求めるもの | R4.3.25 | 総務 | 不採択 |